



# 東川町通学路交通安全プログラム ～通学路安全確保に関する取組方針～

東川町教育委員会

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、小学校の通学路において関係機関と連携して緊急的に合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議をしておりました。

しかしながら、平成25年以降も全国で登下校中の小学生が事故に巻き込まれる事案が発生していることから、本町では通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関との連携体制を強化し、「東川町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 組織体制

本プログラムの実施団体は、以下の通り組織し、各種団体と連携する。

主管団体 ～ 東川町教育委員会

構成団体 ～ 東川町立小学校代表者・東川町立小学校PTA会長  
東川町立中学校代表者・東川町立中学校PTA会長  
東川高等学校代表者・東川高等学校PTA会長  
東川町企画総務課・東川町都市建設課

連携団体 ～ 東川町地域公共交通活性化協議会・旭川建設管理部・旭川東警察署  
各自治振興区

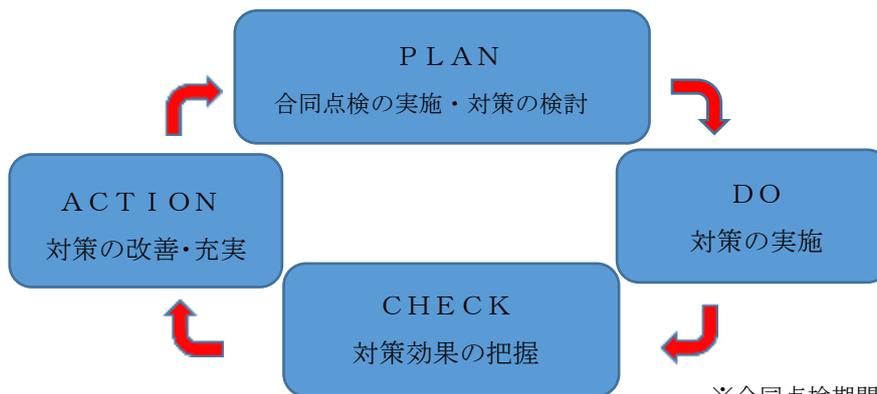
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル ・ 年間スケジュール】



※合同点検期間は1年毎で夏冬交互

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規通学路の設定		(危険個所の認識共有) 全体会議開催		(対策案の調整) 部会開催	対策案作成			合同点検期間		効果等の把握	
危険箇所の調査			合同点検期間			対策の実施 (複数年の対応となるものは次年度予算措置)					

## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・年に1回、合同点検を実施します。なお、道路新設など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合は、その都度合同点検を実施します。また、気候等により通学路に大きな変化が生じ突発的な危険性があるかと判断した場合も合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・各学校・保護者、道路管理者、警察、自治振興会等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、小学校への聞き取りをするなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。